

所管課	健康増進部保険年金課		
施策の大綱	まちづくりの目標(章)	施策分野(節)	施策
	第2章 共生共感都市	04 高齢者福祉	02 健やかで安心できる暮らしを支援する
事業：老人医療費助成事業			整理番号 0122
目的	65歳以上の障がい者等に対し医療費の一部を助成することにより、その健康の保持及び福祉の増進を図る。		
目標	所得制限の実施や国の公費負担制度等の優先使用の周知など受益者負担の適正化を図りつつ、公費負担制度を充実し、福祉医療制度を適正に運用する。		
事業費・財源	事業費(決算額)(千円)	173,450	総コスト(千円) 177,021 事業費 173,450 人件費 3,571 公債費 0 一人あたり(円) 1,568 世帯あたり(円) 3,754 総合評価 B 評価理由 事業目的達成のため、適正な手段・経費で当事業を実施した。
	財源内訳		
	一般財源	84,238	
	国府支出金	89,212	
	地方債	0	
	その他特定財源	0	
貢献度	施策に対する事業貢献度 A	根拠	65歳以上の障がい者等に対し、医療費の一部を助成することにより、必要とする医療を容易に受けることができるようにし、健やかで安心できる暮らしを支援した。
今後の方向性	国における医療保険制度等の動向や、大阪府内市町村の代表及び大阪府で構成する「大阪府福祉医療費助成制度に関する研究会」での検討を踏まえながら、持続可能な制度の構築に向け、福祉医療制度を適正に運用する。		

事業優先順位	1	細事業：老人医療費助成事業		整理番号	01	
目的	65歳以上の障がい者等に対し医療費の一部を助成することにより、その健康の保持及び福祉の増進を図る。					
目標	所得制限の実施や国の公費負担制度等の優先使用の周知など受益者負担の適正化を図りつつ、公費負担制度を充実し、福祉医療制度を適正に運用する。					
事業実施主体	直営	事業開始年度	昭和47年度以前	根拠法令	河内長野市老人医療費の助成に関する条例	
事業費・財源	事業費(決算額)(千円)	財源内訳	平成24年度	比較	総コスト(千円) 177,021 事業費 173,450 人件費 3,571 公債費 0 一人あたり(円) 1,568 世帯あたり(円) 3,754 職員数(人) 0.45 再任用職員数(人) 0.00 コスト情報・従事職員数	
			173,450			
			一般財源	84,238		
			国府支出金	89,212		
			地方債	0		
			その他特定財源	0		
今後の方向性	対象者の疾病又は負傷について、保険給付が行われた場合における療養に要する費用のうち規則で定める一部自己負担額を控除した額を助成する。					
評価	妥当性	効率性	有効性	対象者	65歳以上で次のいずれかに該当する者①身体障がい者手帳1級・2級②療育手帳A③療育手帳B1かつ身体障がい者手帳④障害者総合支援法に基づき、精神疾患の治療に関して通院医療費の助成を受けている者⑤結核の治療を受けている者⑥特定疾患医療受給者証を持つ者⑦ひとり親家庭等医療費助成制度に該当する者 対象者 1,553人(H25.3末)	
	A	A	B			

事業：老人医療費助成事業

1. 事業の概要

65歳以上の障がい者等に対し、その健康の保持及び福祉の増進を図る目的で、医療費の助成を行った。

(1) 対象者

・65歳以上で次の一つに該当する者

- ①身体障がい者及び知的障がい者医療費助成対象者
- ②ひとり親家庭医療費助成対象者
- ③特定疾患治療研究事業実施要綱に規定する疾患を有する者
- ④感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づく結核に係る医療を受けている者
- ⑤障害者総合支援法施行令に基づく精神通院医療を受けている者

(2) 所得制限

- ①身体障がい者及び知的障がい者医療費助成対象者と同じ
- ②ひとり親家庭医療費助成対象者と同じ
- ③④⑤224万円（扶養親族がない場合）

(3) 一部自己負担額

1 医療機関あたり入通院各 500 円/日（月 2 日限度）。1 か月あたり負担限度額 2,500 円

(4) 府補助率

1/2

細事業：老人医療費助成事業

1. 実績

3 月末現在

年度	扶助費（円）	件数	対象者数（人）					65歳以上人口（人）	
			合計	内訳					
				障がい	ひとり親	特定疾患	結核		精神通院
24	168,219,385	51,268	1,553	1,182	6	269	1	95	30,579